

平成29年 3月14日
戦略企画部 戦略企画総務課

三重県家庭教育の充実に向けた応援戦略（仮称）最終案について

1 戦略策定の目的

少子化の進行や共働き家庭の増加等、家庭を取り巻く環境が変化する中、「教育の原点」である家庭教育に対する支援の必要性が高まっていることから、家庭教育の充実を図るための応援戦略を策定し、子どもたちの「生き抜いていく力」の育成につなげます。

2 検討経過等

この戦略は、外部有識者や関係団体代表などで構成する「三重県家庭教育の充実に向けた検討委員会」及び庁内WGにより検討し、パブリックコメント、市町への意見照会における意見や、議会、三重県総合教育会議などでいただいた意見をふまえ、最終案を取りまとめました。

○ パブリックコメント

実施期間：平成28年12月16日～平成29年 1月15日

意見総数：30件

市町等関係機関へも意見聴取し、市町から5件の意見がありました。

3 名称について

「三重県家庭教育の充実に向けた応援戦略（仮称）」を改め、「みえ家庭教育応援プラン」を正式名称として策定します。

4 今後の予定

3月中に策定します。

5 戦略の最終案の概要（詳細は 資料2-2 をご参照ください）

第1章 戦略策定の基本的事項

家庭教育のとらえ方、戦略の期間等、基本的事項を整理しています。

第2章 現状と課題

家庭や子どもの状況等、家庭教育をめぐる現状と課題を整理しています。

第3章 基本的な方向性

「基本理念」「基本方針」「取組の視点」を整理しています。

(1) 基本理念

子どもたちの豊かな未来の実現に向け
「子育ての喜び」を共に育む家庭教育応援の取組を
家庭の自主性を尊重するという基本姿勢のもと
社会全体の「つながり」の中で進める

(2) 基本方針

- ① 保護者と子どもの学びの応援
- ② 多様な主体で家庭を支える取組の充実
- ③ 家庭教育を応援する体制づくり

(3) 取組の視点

- ① 切れ目のない応援
- ② 地域の特徴や家庭の実情に応じた応援
- ③ 既存の取組の活用

第4章 取組方策

基本方針を具体的に展開するため、10の「取組方策」と3つの「家庭教育応援プロジェクト」を整理しています。

(取組方策)

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ① 幅広い学習機会や情報の提供 | ⑥ 社会全体で家庭を支える気運の醸成 |
| ② 学習コンテンツの充実 | ⑦ 応援のための基盤づくり |
| ③ 子どもの習慣づくり | ⑧ 県、市町、学校等の連携強化 |
| ④ 次代の親としての学びの推進 | ⑨ 人材の養成 |
| ⑤ 多様な主体の連携による活動の促進 | ⑩ 相談体制の充実 |

(家庭教育応援プロジェクト) … 複数の取組を横断的・総合的に展開するもの

- テーマ1 みんなで進めよう！子どもの基本的生活習慣づくり
- テーマ2 つくろう！家庭教育を応援する地域のネットワーク
- テーマ3 応援しよう！企業と連携した家庭の教育力アップ

第5章 戦略の推進にあたって

多様な主体への期待、県と市町の役割分担、庁内の役割分担および連携、戦略の進行管理を整理しています。

6 本戦略の特徴

(1) 記述内容の特徴

① 基本的な生活習慣の確立に向けた取組の推進

子どもの習慣づくりについて、「取組方策」の一つに掲げるとともに、「家庭教育応援プロジェクト」でも取り上げるなど、積極的な位置づけを行いました。特に、食事、運動、睡眠、読書、歯みがきなど各家庭における子どもの基本的な生活習慣づくりが進むよう、PTAや市町等とも連携して取り組むこととしています。

② 「地域のネットワークによる支援」の促進

孤立しがちな家庭に対する見守りや居場所づくり、訪問型支援（アウトリーチ）を行う仕組みとして、関係機関・専門人材等と連携した「地域のネットワークによる支援」を位置づけ、市町と連携して取り組むこととしました。

今後、市町の状況にあわせて、まちづくり協議会、地域包括ケアシステム、学校支援地域本部など既存のネットワークを活かし取組を進めます。

③ 企業との連携による取組の推進

家庭教育応援の取組を進めるにあたり、企業との連携を強める方向をめざすことを明記しました。企業の理解を十分に得て、社会意識の变革や気運づくり、学びの場の提供などの取組に参画いただくよう、積極的に働きかけていくこととしています。

(2) 構成の特徴

① 基本理念

「子どもの最善の利益を尊重すること」「保護者の元気や意欲を重視すること」「家庭の自主性を尊重すること」「社会全体で進めること」を基本理念として整理し、明確に位置づけました。

② 推進のポイント

取組方策の記述項目の中に「推進のポイント」を設け、推進上の手順や重視する点、特に留意すべき事項などを記述することにより、計画全体の戦略性を高めるよう努めました。

③ 基本的な取組と発展的な取組

具体的な取組の記述にあたっては、早期に講じるべき「基本的な取組」と、中期的・発展的な観点から講じることが望ましい「発展的な取組」に区分し、取組の優先度を明示しました。

④ 家庭教育応援プロジェクト

複数の取組を相互に連携・補完させ課題解決の促進を図る、3つの「家庭教育応援プロジェクト」を位置づけ、横断的・総合的取組として展開していくこととしました。